

入 札 説 明 書

この入札説明書は、福島県立相馬農業高校飯舘サテライト校物品運搬移動業務について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）、福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）及び本件賃貸借契約に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の公告等の規定に基づき、入札に参加する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を定めたものである。

1 入札に付する事項

(1) 件名

福島県立相馬農業高校飯舘サテライト校物品運搬移動業務

(2) 業務内容

入札説明書及び福島県立相馬農業高校飯舘サテライト校物品運搬移動業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 履行期限 令和 2 年 3 月 1 0 日まで

(4) 履行場所及び履行方法

福島県立相馬農業高等学校が指定する場所及び仕様書のとおり。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加をする者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当しない者であること。

(2) 県税並びに法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定の後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。

(4) 福島県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。

(5) 本公告に示した仕様に合致した業務又はこれと同等の業務について過去 10 年以内に履行実績があり、かつ、確実に履行できる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、2 に掲げる必要な資格の確認を受けるため、一般競争入札参加資格確認申請書（3 号様式。以下「確認申請書」という。）に次の書類を添付し

下記4（1）に示す場所に提出し、当該資格の確認申請をすること。

(1) 物品運搬移動等業務履行実績調書（様式任意）

本公告に示した仕様に合致した業務又はこれと同等の業務について過去10年間の実績を証明するもの（契約書の写し又は発注機関が発行した実績証明等、発注機関・業務内容・業務期間・契約金額等が命じられているもの。民間・官公庁いずれに対する実績は問わない。）

4 入札書の提出期限

(1) 資格確認申請書の提出期限及び提出場所

令和2年2月20日（木）～令和2年2月26日（水）まで

（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時15分から午後4時45分の間

福島県立相馬農業高等学校 事務室

なお、申請書類は郵送を可とする。

(2) 入札書及びその添付書類の提出期限及び提出場所

令和2年2月28日（金） 午後1時30分

福島県立相馬農業高等学校 2階会議室

なお、郵送による入札は不可とする。

(3) 開札の日時及び場所

令和2年2月28日（金） 午後1時30分

福島県立相馬農業高等学校 2階会議室

5 入札書の提出方法

(1) 入札書は、指定の入札書（第5号様式）に必要とする事項を記載し、上記4（2）の指定日時及び場所へ提出すること。

(2) 入札書には、次の書類を添付しなければならない。

ア 一般競争入札参加資格確認通知書（福島県立相馬農業高等学校からの通知）の写し

イ 委任状（第6号様式）

代理人が出席し入札する場合

(3) 入札書には、次の事項が記載されていなければならない。

ア 落札の決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札者の住所、商号又は名称、代表者職・氏名の記載及び代表者の押印をすること。

ただし、代理人をして入札する場合の入札書には、入札者の住所、商号又は名称及び代表者職・氏名の他に、当該代理人であることの表示、当該代理人の氏名の記載及び押印をすること。

6 入札保証金

- (1) 入札に参加を希望する者は、4(2)に掲げる日時までに入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。
- (2) 入札保証金は、現金（現金に代えて納付する小切手にあつては、福島県指定金融機関又は福島県指定代理金融機関が振り出したもの又は支払保証をしたものに限る。）で納めるか、又はその納付に代えて担保として財務規則第169条第1項各号に規定する有価証券を提出するものとする。
- (3) 財務規則第249条第1項各号（別記1）に該当する場合、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

7 入札方法及び開札等

- (1) 開札は、4の(3)に示す日時及び場所で行う。
- (2) 開札に先立ち、入札者は上記5(2)で指定する書類確認を受けるものとする。
なお、入札保証金を納付する者は、納付した領収書を提示して確認を受けること。
- (3) 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。
- (4) 開札の結果、予定価格の範囲内となる入札金額での入札者がいないときは、直ちにその場所において再度入札に付すことができるものとする。
- (6) 再度入札に付しても、なお落札者が決定しない場合は、1回に限り再度入札に付すことができるものとする。

8 入札者に要求される事項

入札者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県立相馬農業高等学校から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

9 入札心得

- (1) 入札者は、入札説明書、仕様書等を熟知のうえ入札しなければならない。
この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は入札説明書等に関する質問書（第1号様式）により、福島県立相馬農業高等学校（電話0244-23-5175、FAX0244-23-1483）に令和2年2月21日（金）午後4時までに説明を求めることができる。
回答は、福島県立相馬農業高校ホームページに回答書（第2号様式）を掲載する。
- (2) 入札者は、所定の日時及び場所に本人が出席して入札書を提出することを原則とす

る。

- (3) 入札者は代理人をして入札させるときは、その委任状を持参させ、確認を受けなければならない。
- (4) 入札者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札者の代理をすることができない。
- (5) 入札者は、次の各号の一に該当する者を入札代理人にすることができない。
 - ア 契約の履行に当たり故意に物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合（談合）した者
 - ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - オ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (6) 開札場所には、入札者又はその代理人以外の者は入場できない。ただし、発注者が時にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認めることがある。
- (7) 開札時刻後において、入札者又はその代理人は、開札場所に入場できない。
- (8) 入札者又はその代理人は、入札書を一度提出した後は、開札の前後を問わず書換え、引換え又は撤回をすることができない。

10 入札の取り止め等

入札者が連合（談合）し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

11 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 上記2の入札参加資格のない者のした入札
- (2) この入札説明書において示す入札に関する条件に違反した入札
- (3) 所定の入札保証金を納付しない者のした入札
- (4) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (5) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (6) 記名押印を欠く入札
- (7) 金額を訂正した入札
- (8) 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (9) 同一人が同一事項に対して2通以上の入札をし、その前後を判別することができない入札又は後発の入札

- (10) 明らかに連合（談合）によると認められる入札
- (11) 郵便による入札

12 落札者の決定方法

- (1) 財務規則の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札書を提出した者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を定める。
この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 入札者がいないとき、又は再度入札を執行しても落札者がいない場合は、施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約とすることができる。

13 契約保証金

- (1) 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金は、現金（現金に代えて納付する小切手にあつては、福島県指定金融機関又は福島県指定代理金融機関が振り出したもの又は支払いを保証したものに限る。）で納めるものとするが、又はその納付に代えて担保として財務規則第169条第1項各号に規定する有価証券又は、財務規則第228条第2項2号の保証を提出するものとする。
- (3) 財務規則第229条第1項各号（別記2）に該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (4) 契約保証金の減免については、落札者に別途通知する。
- (5) 契約保証金の納付及び還付については、財務規則の定めるところによる。

14 留意事項

- (1) 契約書等の作成
 - ア 委託契約書（以下「契約書」という。）を作成する場合において、落札者は、発注者が交付する契約書に記名押印し、落札決定の日から発注者が指定した期日までに契約書の取り交わしを行うこと。
 - イ 契約の確定時期は、地方自治法第234条第5項の規定により両者が契約書に記名押印したときとする。
 - ウ 落札者が、上記（1）に定める期間内に契約書を提出しないときは、落札を取り消すことがある。
- (2) 契約条項
契約条項は、契約書及び財務規則による。

(3) その他

ア 入札参加資格申請に要する費用は、各事業者の負担とする。

イ 入札参加資格結果通知書を受理した後、入札の完了までに入札を辞退する場合は、入札辞退届（様式任意）を提出すること。

別記 1

福島県財務規則（抜粋）

（入札保証金の減免）

第 249 条 前条の規定にかかわらず、契約権者は、次に掲げる場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結しているとき。
- (2) 施行令第 167 条の 5 第 1 項又は施行令第 167 条の 11 第 2 項の規定により入札に参加する者に必要な資格を定めた場合においては、一般競争入札に参加しようとする者が、当該資格を有する者であつて、過去 2 年間に国（予算決算及び会計令第 99 条第 9 号に掲げる沖縄振興開発金融公庫等を含む。）、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を締結しないおそれがないと認められるとき。
- (3) 1 件 500 万円未満の物品の購入契約を締結する場合において、当該契約に係る物品が当該契約において定める期日までに確実に納入されるものと認められるとき。
- (4) 試験研究、調査等の委託契約を締結する場合において、契約の相手方が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (5) その他別に定めるとき。

2 （ 省 略 ）

福島県財務規則（抜粋）

（契約保証金の減免）

第 229 条 前条の規定にかかわらず、契約権者は、次に掲げる場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 契約の相手方が官公署及び知事がこれに準ずるものと認める法人であるとき。
- (2) 契約の相手方が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しているとき。
- (3) 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 100 条の 3 第 2 項の規定により財務大臣が指定する金融機関（次条第 2 項において「保険会社等」という。）と工事履行保証契約を締結したとき。
- (4) 施行令第 167 条の 5 第 1 項又は施行令第 167 条の 11 第 2 項の規定により入札に参加する者に必要な資格を定めた場合においては、契約の相手方が、当該資格を有する者であつて、過去 2 年間に国（予算決算及び会計令第 99 条第 9 号に掲げる沖縄振興開発金融公庫等を含む。）、地方公共団体、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人をいう。第 249 条第 1 項第 2 号において同じ。）、国立大学法人（国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人をいう。第 249 条第 1 項第 2 号において同じ。）又は地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人をいう。第 249 条第 1 項第 2 号において同じ。）とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
- (5) 随意契約を締結する場合において、請負代金又は契約代金の額が 50 万円未満であり、かつ、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
- (6) 1 件 500 万円未満の物品の購入契約を締結する場合において、当該契約に係る物品が当該契約において定める期日までに確実に納入されるものと認められるとき。

(7) から (18) まで (省 略)

2号様式

入札説明書等に関する回答書

令和 年 月 日

福島県立相馬農業高等学校長 様

入札参加者 住 所
商号または名称
代表者職氏名
担当者職氏名
電話番号 (- -)
F A X (- -)

件名	福島県立相馬農業高校飯舘サテライト校物品運搬移動業務委託
質 問 事 項	
回 答 事 項	

3号様式

一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

福島県立相馬農業高等学校長 様

(〒 -)

住所

(ふりがな)

商号又は名称

代表者職・氏名

印

電話番号 (- -)

(作成担当者職・氏名)

令和 年 月 日付け公告第 号で公告がありました福島県立相馬農業高校飯舘サテライト校物品運搬移動業務委託に係る一般競争入札について入札参加資格の確認を受けたいので、入札参加に必要な資格要件等について下記のとおり確認の申請をします。

なお、下記1に掲げる資格要件に全て該当すること、また、下記2の添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当しない者であること。
- (2) 県税並びに法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定の後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 福島県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。
- (5) 本公告に示した仕様に合致した業務又はこれらと同等の業務について過去10年以内に履行実績があり、かつ、誠実に履行できる者であること。

2 添付書類

- (1) 物品運搬移動等業務履行実績調書(様式任意)
- (2) 納税証明書(未納の税額のないことの証明(法人税、消費税、地方消費税))
- (3) 納税証明書(県税関係 福島県税が課税されている者)

3 本店、支店又は営業所の所在地(福島県内にある事務所)

4号様式

一般競争入札参加資格確認通知書

令和 年 月 日

様

福島県立相馬農業高等学校長 印

先に申請のありました一般競争入札参加資格については、下記のとおり確認したので、お知らせします。

記

公告日 及び番号	令和 年 月 日 公告第 号
件名及び数量	福島県立相馬農業高校飯舘サテライト校物品運搬移動業務委託一式
入札参加資格 の有無	有 ・ 無
入札参加資格が ないと認めた理由	

- ※1 入札参加資格がないと通知された方は、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができます。
- 2 この確認通知書は、入札書の開札日に入札執行者から入札参加資格を確認するため提示を求められますので、開札日に必ず持参してください。

5号様式

入 札 書

	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額									

件名及び数量 福島県立相馬農業高校飯館サテライト校物品運搬移動業務委託

履行場所 相馬農業高校飯館サテライト校

相馬農業高校（本校）

相馬農業高校飯館分校

福島明成高校

履行期間 契約締結の日から令和2年3月10日

上記のとおり入札いたします。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

印

（代理人が入札をする場合は、代理人の氏名、押印が必要）

代理人氏名

印

福島県立相馬農業高等学校長 様

- (注) 1 金額の文字の頭に、¥を付すこと。
2 再入札の場合は、入札書の前に「再」と記入すること。

6号様式（代理人が出席する場合に必要）

委 任 状

私は都合により下記の者を代理人と定め下記事項を委任します。

記

令和 年 月 日に執行される「福島県立相馬農業高校飯舘サテライト校物品
運搬移動業務委託」の入札及び見積に関する一切の権限。

令和 年 月 日

福島県立相馬農業高等学校長 様

委任者 住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印

受任者 職名又は住所
氏 名 印